

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成31年1月10日(2019.1.10)

【公開番号】特開2018-138191(P2018-138191A)

【公開日】平成30年9月6日(2018.9.6)

【年通号数】公開・登録公報2018-034

【出願番号】特願2018-82792(P2018-82792)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成30年11月22日(2018.11.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

識別情報の変動表示開始条件を充足した場合に遊技者に有利な特別遊技を行うか否かを判定する当否判定手段と、

前記当否判定手段による当否判定の結果に基づいて、演出手段に演出を実行させる演出制御手段と、

前記当否判定手段により前記特別遊技を行うと判定されると、前記特別遊技を実行させる特別遊技制御手段と、を備え、

前記特別遊技には、第1特別遊技と、前記第1特別遊技よりも遊技者に有利な第2特別遊技とがあり、

前記演出制御手段は、

通常の通常演出を実行させる通常演出制御手段と、

前記通常演出が実行された後に、前記第1特別遊技または前記第2特別遊技が実行される可能性が高いことを示唆する特別演出を実行させることができない特別演出制御手段と、を有し、

前記通常演出制御手段は、

示唆演出として、前記第1特別遊技が実行される場合があることを示唆する第1示唆演出と、前記第2特別遊技が実行される場合があることを示唆する第2示唆演出と、前記第1示唆演出とも前記第2示唆演出とも異なる第3示唆演出と、を実行可能であり、

前記第1示唆演出、前記第2示唆演出、又は前記第3示唆演出を実行する前に、前記第1示唆演出、前記第2示唆演出、又は前記第3示唆演出の実行を示唆する演出である所定演出を実行可能であり、

前記第1特別遊技が実行される場合、前記特別演出が実行される前に、前記所定演出を行ってから、前記第1示唆演出を実行させる第1特定演出を実行させる第1特定演出制御手段と、

前記第2特別遊技が実行される場合、前記特別演出が実行される前に、前記所定演出を行ってから、前記第2示唆演出を実行させる第2特定演出を実行させる第2特定演出制御手段と、

前記第1特別遊技または前記第2特別遊技の何れも実行されない場合、前記所定演出を行ってから、前記第3示唆演出を実行させるハズレ演出を実行させるハズレ演出制御手段

と、を有しており、

新たな保留が生起したことを契機として新たに表示され且つ識別情報の変動表示開始条件が充足されたことを契機としてシフト表示される画像オブジェクトである変動権利画像を演出表示部にて表示可能であり、

残存する保留に係る前記特別遊技の実行期待度を示唆または報知する先読み演出を実行可能であり、

先読み演出は複数回の識別情報の変動表示に亘って実行可能であり、

先読み演出が複数回の識別情報の変動表示に亘って実行される場合において、当該先読み演出における最終となる識別情報の変動表示以外の識別情報の変動表示中は、前記第1特別遊技が実行されることとなる前記第1特定演出と前記第2特別遊技が実行されることとなる前記第2特定演出とが実行されないよう構成されており、

変動権利画像の表示態様として、通常態様を含む複数の表示態様を有しており、

或る変動権利画像が表示されている期間中において当該或る変動権利画像における表示態様を通常態様から通常態様とは異なる表示態様に変更可能に構成されており、

前記所定演出を実行しない識別情報の変動表示期間よりも、前記所定演出を実行する識別情報の変動表示期間の方が、少なくとも1の変動権利画像が通常態様とは異なる表示態様にて表示されている可能性が高くなるよう構成されており、

識別情報の変動表示期間において、通常態様にて表示されている所定の変動権利画像の表示態様が通常態様とは異なる表示態様に変更される可能性を示唆する演出である変化示唆演出を実行可能に構成されており、

前記変化示唆演出として、第1変化示唆演出と、第2変化示唆演出とは演出態様が相違する第2変化示唆演出と、を少なくとも有しており、

前記第1変化示唆演出が実行されて所定の変動権利画像の表示態様が通常態様から通常態様とは異なる表示態様に変更された後に特別遊技が実行される期待度よりも、前記第2変化示唆演出が実行されて所定の変動権利画像の表示態様が通常態様から通常態様とは異なる表示態様に変更された後に特別遊技が実行される期待度の方が高いよう構成されている

ことを特徴とするぱちんこ遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本態様に係るぱちんこ遊技機は、

識別情報の変動表示開始条件を充足した場合に遊技者に有利な特別遊技を行うか否かを判定する当否判定手段と、

前記当否判定手段による当否判定の結果に基づいて、演出手段に演出を実行させる演出制御手段と、

前記当否判定手段により前記特別遊技を行うと判定されると、前記特別遊技を実行させる特別遊技制御手段と、を備え、

前記特別遊技には、第1特別遊技と、前記第1特別遊技よりも遊技者に有利な第2特別遊技とがあり、

前記演出制御手段は、

通常の通常演出を実行させる通常演出制御手段と、

前記通常演出が実行された後に、前記第1特別遊技または前記第2特別遊技が実行される可能性が高いことを示唆する特別演出を実行させることができな特別演出制御手段と、を有し、

前記通常演出制御手段は、

示唆演出として、前記第1特別遊技が実行される場合があることを示唆する第1示唆演

出と、前記第2特別遊技が実行される場合があることを示唆する第2示唆演出と、前記第1示唆演出とも前記第2示唆演出とも異なる第3示唆演出と、を実行可能であり、

前記第1示唆演出、前記第2示唆演出、又は前記第3示唆演出を実行する前に、前記第1示唆演出、前記第2示唆演出、又は前記第3示唆演出の実行を示唆する演出である所定演出を実行可能であり、

前記第1特別遊技が実行される場合、前記特別演出が実行される前に、前記所定演出を行ってから、前記第1示唆演出を実行させる第1特定演出を実行させる第1特定演出制御手段と、

前記第2特別遊技が実行される場合、前記特別演出が実行される前に、前記所定演出を行ってから、前記第2示唆演出を実行させる第2特定演出を実行させる第2特定演出制御手段と、

前記第1特別遊技または前記第2特別遊技の何れも実行されない場合、前記所定演出を行ってから、前記第3示唆演出を実行させるハズレ演出を実行させるハズレ演出制御手段と、を有しております、

新たな保留が生起したことを契機として新たに表示され且つ識別情報の変動表示開始条件が充足されたことを契機としてシフト表示される画像オブジェクトである変動権利画像を演出表示部にて表示可能であり、

残存する保留に係る前記特別遊技の実行期待度を示唆または報知する先読み演出を実行可能であり、

先読み演出は複数回の識別情報の変動表示に亘って実行可能であり、

先読み演出が複数回の識別情報の変動表示に亘って実行される場合において、当該先読み演出における最終となる識別情報の変動表示以外の識別情報の変動表示中は、前記第1特別遊技が実行されることとなる前記第1特定演出と前記第2特別遊技が実行されることとなる前記第2特定演出とが実行されないよう構成されており、

変動権利画像の表示態様として、通常態様を含む複数の表示態様を有しております、

或る変動権利画像が表示されている期間中において当該或る変動権利画像における表示態様を通常態様から通常態様とは異なる表示態様に変更可能に構成されており、

前記所定演出を実行しない識別情報の変動表示期間よりも、前記所定演出を実行する識別情報の変動表示期間の方が、少なくとも1の変動権利画像が通常態様とは異なる表示態様にて表示されている可能性が高くなるよう構成されており、

識別情報の変動表示期間において、通常態様にて表示されている所定の変動権利画像の表示態様が通常態様とは異なる表示態様に変更される可能性を示唆する演出である変化示唆演出を実行可能に構成されており、

前記変化示唆演出として、第1変化示唆演出と、第2変化示唆演出とは演出態様が相違する第2変化示唆演出と、を少なくとも有しております、

前記第1変化示唆演出が実行されて所定の変動権利画像の表示態様が通常態様から通常態様とは異なる表示態様に変更された後に特別遊技が実行される期待度よりも、前記第2変化示唆演出が実行されて所定の変動権利画像の表示態様が通常態様から通常態様とは異なる表示態様に変更された後に特別遊技が実行される期待度の方が高いよう構成されている

ことを特徴とするぱちんこ遊技機である。

<付記>

尚、本態様とは異なる別態様について以下に列記しておくが、これらには何ら限定されることなく実施することが可能である。

本別態様に係るぱちんこ遊技機は、

識別情報の変動表示開始条件を充足した場合に遊技者に有利な特別遊技を行うか否かを判定する当否判定手段（例えば、当否抽選手段M N 1 0）と、

前記当否判定手段による当否判定の結果に基づいて、演出手段に演出を実行させる演出制御手段（例えば、演出表示制御手段S M 2 0）と、

前記当否判定手段により前記特別遊技を行うと判定されると、前記特別遊技を実行させ

る特別遊技制御手段（例えば、特別遊技制御手段M P 3 0）と、を備え、

前記特別遊技には、第1特別遊技（例えば、図63に示す、3Aに係る2R短開放大当たり）と、前記第1特別遊技よりも遊技者に有利な第2特別遊技（例えば、図63に示す、9Aに係る4R長開放大当たり）とがあり、

前記演出制御手段は、

通常の通常演出（例えば、装飾図柄が変動開始する演出）を実行させる通常演出制御手段（例えば、演出表示制御手段S M 2 0）と、

前記通常演出が実行された後に、前記第1特別遊技または前記第2特別遊技が実行される可能性が高いことを示唆する特別演出（例えば、リーチ演出）を実行させることが可能な特別演出制御手段（例えば、演出表示制御手段S M 2 0）と、を有し、

前記通常演出制御手段は、

前記第1特別遊技が実行される場合、前記特別演出が実行される前に、前記第1特別遊技が実行されることを示唆する第1示唆演出（例えば、図73に示す、特殊当該変動示唆表示内容として「人」が表示される演出）を実行させるか否かの演出（例えば、図76に示す、当該変動示唆表示態様が特殊表示態様である卵の表示態様にて表示される演出）を行ってから、当該第1示唆演出を実行させる第1特定演出を実行させる第1特定演出制御手段（例えば、演出表示制御手段S M 2 0）と、

前記第2特別遊技が実行される場合、前記特別演出が実行される前に、前記第2特別遊技が実行されることを示唆する第2示唆演出（例えば、図73に示す、特殊当該変動示唆表示内容として「ひよこ」が表示される演出）を実行させるか否かの演出（例えば、図76に示す、当該変動示唆表示態様が特殊表示態様である卵の表示態様にて表示される演出）を行ってから、当該第2示唆演出を実行させる第2特定演出を実行させる第2特定演出制御手段（例えば、演出表示制御手段S M 2 0）と、

前記第1特別遊技または前記第2特別遊技の何れも実行されない場合、前記第1示唆演出または前記第2示唆演出を実行させるか否かの演出を行ってから、当該第1示唆演出も当該第2示唆演出も実行させない演出であるハズレ演出（例えば、図76に示す、当該変動示唆表示態様が特殊表示態様である卵の表示態様にて表示される演出を行ってから、特殊当該変動示唆表示内容として「人」も「ひよこ」も表示されずに「星」が表示される演出）を実行させるハズレ演出制御手段（例えば、当否抽選手段M N 1 0）と、を有するよう構成されており、

新たな保留が生起したことを契機として新たに表示され且つ識別情報の変動表示開始条件が充足されたことを契機としてシフト表示される画像オブジェクトである変動権利画像を演出表示部にて表示可能であり、

残存する保留に係る前記特別遊技の実行期待度を示唆または報知する先読み演出を実行可能であり、

先読み演出は複数回の識別情報の変動表示に亘って実行可能であり、

先読み演出が複数回の識別情報の変動表示に亘って実行される場合において、当該先読み演出における最終となる識別情報の変動表示以外の識別情報の変動表示中は、前記第1特定演出と前記第2特定演出とが実行されないよう構成されていることを特徴とするぱちんこ遊技機である。

<付記>

尚、本態様とは異なる別態様について以下に列記しておくが、これらには何ら限定されることなく実施することが可能である。

本別態様に係るぱちんこ遊技機は、

遊技球が入球可能な始動口（例えば、第1主遊技始動口A 1 0、第2主遊技始動口B 1 0）と、

識別情報を表示可能な識別情報表示部（例えば、第1主遊技図柄表示部A 2 1 g、第2主遊技図柄表示部B 2 1 g）と、

遊技の進行を制御する主遊技部（例えば、主制御基板M）と、

演出を表示可能な演出表示部（例えば、演出表示装置S G）と、

演出表示部（例えば、演出表示装置SG）への演出表示を制御する副遊技部（例えば、副制御基板S）と
を備え、

主遊技部（例えば、主制御基板M）は、

始動口（例えば、第1主遊技始動口A10、第2主遊技始動口B10）への入球に基づき、乱数を取得する乱数取得手段（例えば、第1主遊技乱数取得判定実行手段MJ21A、第2主遊技乱数取得判定実行手段MJ21B）と、

乱数取得手段（例えば、第1主遊技乱数取得判定実行手段MJ21A、第2主遊技乱数取得判定実行手段MJ21B）により乱数が取得された場合、識別情報の変動表示開始条件を充足するまで当該取得された乱数を一時記憶して、保留が生起するよう制御する乱数一時記憶手段（例えば、第1主遊技図柄保留手段MJ32A、第2主遊技図柄保留手段MJ32B）と、

或る保留に関する識別情報の変動表示開始条件を充足した場合において、当該或る保留に係る前記乱数に基づき当否判定を実行し、当該当否判定の結果に基づき識別情報表示部（例えば、第1主遊技図柄表示部A21g、第2主遊技図柄表示部B21g）にて識別情報を変動表示させた後に識別情報を停止表示させるよう制御する識別情報表示制御手段（例えば、第1・第2主遊技図柄制御手段MP11C）と、

識別情報が所定グループに属する停止表示態様にて停止表示された後において、遊技者にとって有利な特別遊技を実行可能な特別遊技制御手段（例えば、特別遊技制御手段MP30）と、

副遊技部（例えば、副制御基板S）側で実行される演出表示に際して必要な遊技情報を副遊技部（例えば、副制御基板S）側へ送信する遊技情報送信手段（例えば、情報送信制御手段MT）と

を備え、

副遊技部（例えば、副制御基板S）は、

主遊技部（例えば、主制御基板M）側から送信された遊技情報を受信する遊技情報受信手段（例えば、情報送受信制御手段SM40）と、

遊技情報受信手段（例えば、情報送受信制御手段SM40）により受信された遊技情報に基づき、演出表示部（例えば、演出表示装置SG）にて表示する演出表示内容を制御する演出表示内容制御手段（例えば、演出表示制御手段SM20）と
を備え、

新たな保留が生起したことを契機として新たに表示され且つ識別情報の変動表示開始条件が充足されたことを契機としてシフト表示される画像オブジェクトである変動権利画像を演出表示部（例えば、演出表示装置SG）にて表示可能であり、変動権利画像の表示態様として複数種類の表示態様を有し、或る変動権利画像が表示されている期間中において当該或る変動権利画像における表示態様の種類を変更可能に構成されており、

識別情報の変動表示開始条件を充足していない保留に対応して変動権利画像を表示可能であり、識別情報の変動表示開始条件を充足した際に行われる識別情報の変動表示に対応しても変動権利画像を表示可能に構成されており、

識別情報の変動表示開始条件を充足した際に行われる識別情報の変動表示に対応する変動権利画像における表示態様が特定表示態様である場合には、当該変動表示中において、識別情報の変動表示開始条件を充足していない保留に対応する変動権利画像における表示態様の種類が変更されないよう構成されている、又は、識別情報の変動表示開始条件を充足した際に行われる識別情報の変動表示に対応する変動権利画像における表示態様が特定表示態様である場合の方が、識別情報の変動表示開始条件を充足した際に行われる識別情報の変動表示に対応する変動権利画像における表示態様が特定表示態様でない場合よりも、識別情報の変動表示開始条件を充足していない保留に対応する変動権利画像における表示態様の種類が変更され難くなるよう構成されており、

識別情報の変動表示開始条件を充足した際に行われる識別情報の変動表示に対応する変動権利画像における表示態様の種類数は、識別情報の変動表示開始条件を充足していない

保留に対応する変動権利画像における表示態様の種類数よりも多くなるよう構成されていることを特徴とするぱちんこ遊技機である。